

患者様、入所者様、ご家族様 各位

## 面会の回数制限解除について

拝啓

平素より、当法人の運営にご理解、ご支援を賜り誠に有難うございます。

現在、当院医療療養病床及び介護医療院では、面会一時解除の措置を講じておりますが、この度、月1回までとしておりました面会の回数制限を解除いたします。

なお、ご面会の際は、引き続き下記の事項を遵守いただきますようお願いいたします。

敬具

記

○面会時間 14:00～16:00（平日のみ）※土日、祝日の面会はできません

○面会にあたってのお願い

①受付にて来院者票をご記入いただきます。その際体温、体調確認を行います。

②手指消毒及び不織布マスクの着用を徹底下さい。また、大きな声での会話はお控え下さい。

③来院いただける人数は4名まで、一度にご面会できる人数は2名までです。3名以上の方は、2名ずつ交代でご面会下さい。

④面会時間は10分以内、院内の滞在時間は20分以内として下さい。時間の都合上、医師との面談のご対応はできかねます。ご希望の方は、後日お問い合わせ下さい。

⑤面会は、お1人様1日1回。一度面会されると、その日の再面会はできません。

※当日を含め過去7日以内に体調不良（発熱、咽頭痛、頭痛、インフルエンザ等）があった方、当日を含め14日以内にコロナウイルス陽性者及び濃厚接触者となった方、またはその他体調不良者との接触があった方の面会は、ご遠慮下さい。

※中学生以下の方のご来院はご遠慮下さい。

※今後の感染状況より、再度面会禁止となる場合は、ホームページで告知いたします。

※ご面会は、病室のみで行って下さい。なお、ご入浴等で患者様・入所者様のご不在の場合がございます。予めご了承くださいませようようお願いいたします。

以上

令和5年5月吉日

湯河原中央温泉病院

病院長 薄井 逸明

湯河原中央温泉病院介護医療院 管理者 青木 和弘

事務担当：福祉事業課 TEL：0465-63-2555